

第6 各被災状況における課又は出先機関等の優先業務計画

被災状況のレベル1からレベル4までにおける優先業務を定めます。

すなわち、課又は出先機関等の事務分掌や業務内容について、被災状況ごとに、優先業務を「○」とし、非優先業務を空欄とします。優先業務は必ず実施しますが、非優先業務は状況に応じて実施します。

なお、事務分掌に本来記載されている「に關すること。」は、便宜上省略します。

また、電力を必要とする優先業務が、電力供給停止状態のレベル4の被災状況において実施することとなっている場合は、電力を使わない代替の方法で業務を行い、又は電力を使用しない一部の業務のみを行います。

※ 括弧内の数字は、ページを表す

<目次>

市長公室

秘書課 (18)、政策企画課 (18)、交通政策課 (19)、デジタルイノベーション課 (19)、
みとの魅力発信課 (20)

総務部

総務法制課 (21)、行政経営課 (22)、人事課 (23)、財産活用課 (24)、市民課 (25)、
赤塚出張所 (26)、常澄出張所 (27)、内原出張所 (28)、パスポートセンター (29)

財務部

財政課 (29)、契約検査課 (30)、市民税課 (31)、資産税課 (32)、収税課 (32)

市民協働部

市民生活課 (33)、市民センター (34)、防災・危機管理課 (34)、生活安全課 (35)、
文化交流課 (35)、スポーツ課 (36)、体育施設整備課 (36)、男女平等参画課 (36)

生活環境部

環境保全課 (37)、衛生事業課 (38)、見川クリーンセンター (38)、堀斎場 (39)、
下入野斎場 (39) ごみ減量課 (39)、廃棄物対策課 (40)、清掃事務所 (40)、清掃工
場 (41)

福祉部

福祉総務課 (42)、ふれあいの館 (42)、生活福祉課 (43)、障害福祉課 (44)、高齢
福祉課 (46)、福祉指導課 (47)、介護保険課 (47)

こども部

こども政策課 (48)、子育て支援課 (49)、こども発達支援センター (49)、こども発
達支援センター分室 (49)、幼児保育課 (50)、保育所・幼保連携型認定こども園 (50)

保健医療部

保健総務課 (51), 休日夜間緊急診療所 (51), 保健衛生課 (52), 動物愛護センター (53), 健康づくり課 (53), 常澄保健センター, 内原保健センター (54), 感染症対策課 (54), 国保年金課 (55)

産業経済部

商工課 (56), 観光課 (57), 農政課 (57), ふるさと農業センター (58), 農業環境整備課 (58), 農産振興課 (59), 公設地方卸売市場 (59)

建設部

建設計画課 (60), 道路管理課 (61), 道路建設課 (61), 生活道路整備課 (62), 河川都市排水課 (62), 建築課 (63), 土木補修事務所 (63), 内原事務所 (64)

都市計画部

都市計画課 (65), 建築指導課 (66), 公園緑地課 (67), 市街地整備課 (67), 東前地区開発事務所 (68), 内原駅南口周辺地区整備事務所 (68), 住宅政策課 (69)

会計課 (70)

消防本部

消防総務課 (71), 火災予防課 (71), 消防救助課 (指令センター係を除く。) (72), 消防救助課 (指令センター係に限る。) (72), 救急課 (73), 北消防署・南消防署 (73)

水道部

水道総務課 (74), 経理課 (75), 水道整備課 (76), 給水課 (77), 浄水管理事務所 (78)

下水道部

下水道総務課 (79), 下水道計画課 (79), 下水道整備課 (80), 下水道管路維持課 (80), 下水道施設管理事務所 (80)

教育委員会

教育企画課 (81), 学校管理課 (81), 学校保健給食課 (82), 学校給食共同調理場 (82), 学校施設課 (83), 生涯学習課 (84), みと好文カレッジ (84), 少年自然の家 (85), 歴史文化財課 (85), 埋蔵文化財センター (85), 博物館 (85), 内原郷土史義勇軍資料館 (86), 中央図書館 (86), 教育研究課 (87)

選挙管理委員会事務局 (88)

監査委員事務局 (88)

農業委員会事務局 (89)

議会事務局

総務課 (91), 議事課 (91)